



# 消防だより 9月号

水難事故救助展示訓練

7月21日(金)水難事故発生時の出動体制の迅速化及び潜水捜索技術、救助技術の高揚を図ることを目的とし花咲港において、水難事故救助展示訓練を実施しました。この訓練は、2人乗りオートバイが海に落ち人が溺れているとの想定で行われました。

今後も潜水技術、救助技術の向上に努め、レベルアップを目指し精進して参ります。



職場体験學習



町内の各中学校では教育活動の一環として生徒が町内の事業所を訪れ、その仕事を体験する「職場体験学習」が行われました。

久米島町消防本部においても7月25日から3日間、球美中学校から3名の生徒が来署し消防署の仕事を体験しました。

期間中、車両・資器材点検や安全管理、通信指令や火災予防などの仕事について学び、訓練礼式や警防・救助訓練を体験しました。その中で第11管区那霸海上保安部潜水隊と久米島消防署潜水隊との合同海難救助訓練や久米島高等学校での応急手当講習会の見学を行い、消防署の仕事に理解を深めてくれました。

今回の経験が彼らの将来に役立つとともに、将来消防士になる生徒が出てきてくれることを楽しみに願っています。



## 第11管区 海上保安部巡視船(くだか)潜水隊と 久米島消防署潜水隊との合同海難救助訓練

7月26日(水)に第11管区那覇海上保安部巡視船(くだか)所属の潜水隊と4年ぶりに合同訓練が行われました。水難救助を専門としている海上保安部の潜水隊との訓練では水難救助業務について学ぶことが多く、久米島消防署潜水隊にとって、とてもいい経験となりました。

火災の早期発見と『逃げ遅れ』を防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。住宅用火災警報器の交換目安は10年です。定期的に動作の確認をしましょう。消防法及び市町村条例(平成23年6月施行)により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられました。

火入れを行う地域の皆さんには必ず消防本部まで連絡するようお願いします。火事・救急・救助は119番へお願いします。

・救急	.....	30件	(239件)
・風水害	.....	0件	(1件)
・火災	.....	1件	(3件)
・捜索	.....	0件	(2件)
・救助	.....	0件	(2件)
・その他	.....	3件	(6件)
<b>合計</b>	.....	<b>37件</b>	<b>(253件)</b>

火事・救急・救助  
☎119

消防本部☎985-328

